

草津市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和4年9月30日

草津市監査委員 岡野 則 男
草津市監査委員 遠藤 覚

1 定期監査

(1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
総合政策部	草津未来研究所 広報課 人権センター 秘書課 危機管理課
環境経済部	農林水産課
総務部	税務課 契約検査課
健康福祉部	障害福祉課 地域保健課 介護保険課

(2) 監査の時期 令和4年5月20日から令和4年9月2日まで

(3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和3年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、個別の監査計画に基づく着眼点および方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●監査対象：草津未来研究所

重点項目
・草津未来研究所運営費のうち草津未来研究所運営費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：広報課

重点項目
・広報くさつ発行費のうち広報くさつ発行費 ・一般広報広聴費のうちパブリシティ推進費およびインターネット広報費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：人権センター

重点項目
・人権センター管理運営費 ・社会教育関係団体活動促進費
意見・指摘事項
① 人権教育推進事業補助金の交付にあたり、制度の周知方法を改善されるとともに、交付の目的を正確に捉え、効果、成果を十分に見極めるよう検討されたい。 ② 各種団体の会計取扱いにおいて、草津市準公金取扱要領に定める毎月の所属長確認がされておらず、団体の監査も行われていなかったため、草津市準公金取扱要領に基づき、確実に実施されたい。

●監査対象：秘書課

重点項目
・秘書費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：危機管理課

重点項目
・防犯対策推進費のうち防犯対策事業費 ・消防施設整備費のうち消防水利維持管理費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：農林水産課

重点項目
・農業振興対策費のうち環境保全型農業支援事業費 ・「道の駅草津」管理運営費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：税務課

重点項目
・賦課徴収費のうち固定資産税台帳等整備費、資産税賦課費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：契約検査課

重点項目
・契約審査等事務費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：障害福祉課

重点項目
・相談支援費のうち成年後見制度利用支援費 ・移動支援費のうち障害者等個別移動支援費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：地域保健課

重点項目
・総合相談事業費のうち高齢者総合相談・支援事業費 ・生活支援体制整備事業費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：介護保険課

重点項目
・居宅介護住宅改修費 ・介護予防住宅改修費
意見・指摘事項
特になし